

# 門真市新体育館建設基本計画

平成25年3月

門真市教育委員会

## 門真市新体育館建設基本計画 目次

---

### I. 基本計画策定に向けて

#### 1. 新体育館建設基本構想

---

- 1-1. 基本コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
  - (1) 新体育館の位置づけ
  - (2) 基本コンセプト
- 1-2. 整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
  - (1) 体育館部門整備方針
  - (2) 付帯部門整備方針
- 1-3. 配慮すべき事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
  - (1) アクセス・動線への配慮
  - (2) 景観への配慮
  - (3) 防災への配慮
  - (4) 環境への配慮
  - (5) その他配慮すべき事項

### II. 基本計画

#### 2. 施設整備に向けた諸条件の整理

---

- 2-1. 敷地条件の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
  - (1) 敷地概要
  - (2) 計画地域周辺の課題整理
- 2-2. アンケート調査による機能の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
  - (1) 個人利用の推進
  - (2) 市民主体の大会のサポート
  - (3) 子どもの体力づくりの推進
  - (4) 利用しやすさの向上
  - (5) 多世代交流の推進
- 2-3. 事例・既存施設の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

### 3. 整備計画

---

- 3-1. 導入機能の検討 . . . . . 18
- 3-2. 導入機能の設定 . . . . . 19
  - (1) 体育館部門
  - (2) 付帯部門
  - (3) 管理・サービス部門
  - (4) 施設構成モデル
  - (5) 機能設定において特に重視すべき事項
- 3-3. 施設整備において配慮すべき事項 . . . . . 30
  - (1) アクセス・動線への配慮
  - (2) 景観への配慮
  - (3) 防災への配慮
  - (4) 環境への配慮
  - (5) その他配慮すべき事項
- 3-4. 整備計画モデル . . . . . 32
  - (1) 整備計画において特に重視すべき事項
  - (2) 周辺・敷地計画モデル
  - (3) 建築計画モデル

### 4. 管理運営・施設整備に向けた検討

---

- 4-1. 管理運営体制の検討 . . . . . 36
  - (1) 運営手法の動向
  - (2) 民間資源の活用
  - (3) 管理運営の基本的な考え方
- 4-2. 整備スケジュールの検討 . . . . . 38
- 4-3. 概算事業費・管理運営費の検討 . . . . . 39

### 参考資料

---

- 1. 地域ルールに基づく大体育室のコート割例 . . . . . 42
- 2. 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会 . . . 44
  - (1) 設置要綱
  - (2) 委員名簿
  - (3) 各回委員会の概要
- 3. 用語説明 . . . . . 52



## I. 基本計画策定に向けて

---

「門真市第5次総合計画」におけるまちの顔づくりという観点から、都市景観を構成する上でのランドマークとしての役割、まちなみや周辺エリアにおけるまちづくりとの調和を踏まえたうえで、これまでの施設の問題点、新体育館建設時の課題、市民のニーズ、体育施設の社会的な動向を土台として、利用者の視点に加え、学識経験者の知見、行政の実務者レベルの議論による多面的な観点から検討を行い、多くの市民のみなさんから親しまれる新体育館の建設に向けた基本コンセプト、整備方針等を具体的に示すため、基本構想を平成24年9月に策定した。

### 1. 新体育館建設基本構想

---

#### 1-1. 基本コンセプト

- (1) 新体育館の位置づけ
- (2) 基本コンセプト

#### 1-2. 整備方針

- (1) 体育館部門整備方針
- (2) 付帯部門整備方針

#### 1-3. 配慮すべき事項

- (1) アクセス・動線への配慮
- (2) 景観への配慮
- (3) 防災への配慮
- (4) 環境への配慮
- (5) その他配慮すべき事項

## 1-1. 基本コンセプト

---

### (1) 新体育館の位置づけ

---

- | 健康づくりから多様なスポーツ・レクリエーションに至るまで、だれもが生涯にわたって、主体的にスポーツ活動に取り組める拠点
- | 生涯スポーツの推進を図るための協働・連携を促し、スポーツを通して地域コミュニティを活性化していく場
- | 周辺地域のうるおいある都市景観づくりを先導し、まちづくりの核となる場

### (2) 基本コンセプト

---

## 誰もが身近に利用しやすい 生涯スポーツ推進拠点

#### ■生涯スポーツの推進

##### ①ライフステージに応じた生涯スポーツ活動の拠点

ライフステージに応じた生涯スポーツ活動の拠点となる施設をめざす。市民だれもが生涯にわたり、それぞれの体力や年齢、技術、趣味・目的に応じて、健康づくりから本格的な競技・スポーツに至るまで、多様なスポーツ・レクリエーションに親しむことができる施設をめざす。

##### ②市民にとって身近で訪れやすい施設

計画予定地は、周辺に行政施設などが立地する「シビックゾーン」に位置し、幅広い世代の人で賑わう駅前商業地に近接している。この立地特性を活かして、広範な市民が気軽に訪れることができ、だれもが身近で利用しやすい施設をめざす。

#### ■地域コミュニティの醸成

##### ①地域の交流を育み、協働を推進

スポーツを通じて地域の連携・協働を深めることができる場をめざし、地域コミュニティの醸成を図る。

##### ②市民が積極的に関わることのできるソフトプランニング

周辺施設と連携した利用や地域コミュニティと連携した施設の管理など、市民が積極的に関わることのできる、ソフトプランニングと一体となった施設をめざす。

## ■地域の景観づくり

### ①景観づくりを先導し、まちづくりの核となる

まちづくりエリアにおいて、地域景観のシンボリック的役割を果たすとともに、周辺地域の良好なまちなみ形成・景観づくりを先導し、「まちづくりの核」としての役割を担う施設をめざす。

### ②都市のイメージを高める

本市の「顔」の一つである「駅前」に立地するため、周辺地域のまちのイメージだけでなく、本市の都市イメージを高め、まちへの愛着心・誇りが育まれる施設をめざす。

### ③地域性を具現化したデザイン

空間的なゆとり、美しさ、うるおいを備えるとともに、周辺環境と調和した施設をめざす。

また、移動速度による景観の変化（アクセス動線からの見え方や幹線道路・電車からの見え方など）に留意したデザインとする。

## 1-2. 整備方針

---

### (1) 体育館部門整備方針

---

#### 市民誰もが多様なスポーツ・運動に親しめる場

- | 種々の競技スポーツをはじめ、健康づくりを目的としたスポーツ活動に取り組めるような参加者主体の施設
- | サークル・団体や関係機関などが連携を図りながら、地域ネットワークの構築とその強化・活性化に資する施設
- | 指導者や総合型地域スポーツクラブの育成・支援を視野に入れた施設

### (2) 付帯部門整備方針

---

#### 幅広い交流を育む、市民に身近な憩いの場

- | 幅広い世代の交流を生み出す、人づくり支援施設
- | 気軽に立ち寄れる、憩いの施設
- | 子育て世代が利用しやすい施設

## 1-3. 配慮すべき事項

---

### (1) アクセス・動線への配慮

---

- | 自動車・自転車・歩行者の動線に配慮し、だれもが安全にアクセスできる環境を整えるとともに、気軽に立ち寄りたくなる工夫の導入を図ること
- | 良好な歩行空間の整備など、歩行者アクセスに配慮すること
- | 適切な駐輪場・駐車場の位置・規模を備えること

### (2) 景観への配慮

---

- | 地域性に配慮し、市民が愛着を感じられるデザインとすること
- | 新たなシンボルとして、まちのイメージを高めるデザインとすること
- | 施設へのアクセス道路からの見え方、電車の乗客からの見え方に配慮した建物とすること

### (3) 防災への配慮

---

- | 地震や洪水などの災害に強い建物構造とすること
- | 防災備蓄倉庫・非常用発電機の設置など、災害時に避難所として機能することを想定した計画・整備を行うこと
- | 災害時においても、一定の施設機能が維持できる備えを行うこと
- | 施設に合わせて広場などを整備する場合は、防災機能・避難所機能などを想定して計画・整備すること

### (4) 環境への配慮

---

- | 省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、環境への負荷を低減する施設とすること
- | 計画予定地の周辺環境には公園や緑が少ないため、広場などのオープンスペースの創出や施設および敷地内の緑化を積極的に行うこと
- | 新エネルギー設備の導入や環境マネジメントシステムの導入など、環境配慮に対する取り組みを積極的に行うこと

### (5) その他配慮すべき事項

---

- | ユニバーサルデザインの導入など、だれもが利用しやすい施設とすること
- | 建物の長寿命化を図るとともに、建設コストの低減だけでなく、維持・管理・運営コストの低減を図ること
- | 施設建設のプロセスでは、地域経済の活性化に寄与するよう配慮すること

## Ⅱ. 基本計画

---

基本構想を受け、新体育館建設に向けた設計の指針となる基本計画の検討を行う。

### 2. 施設整備に向けた諸条件の整理

---

#### 2-1. 敷地条件の整理

- (1) 敷地概要
- (2) 計画地域周辺の課題整理

#### 2-2. アンケート調査による機能の整理

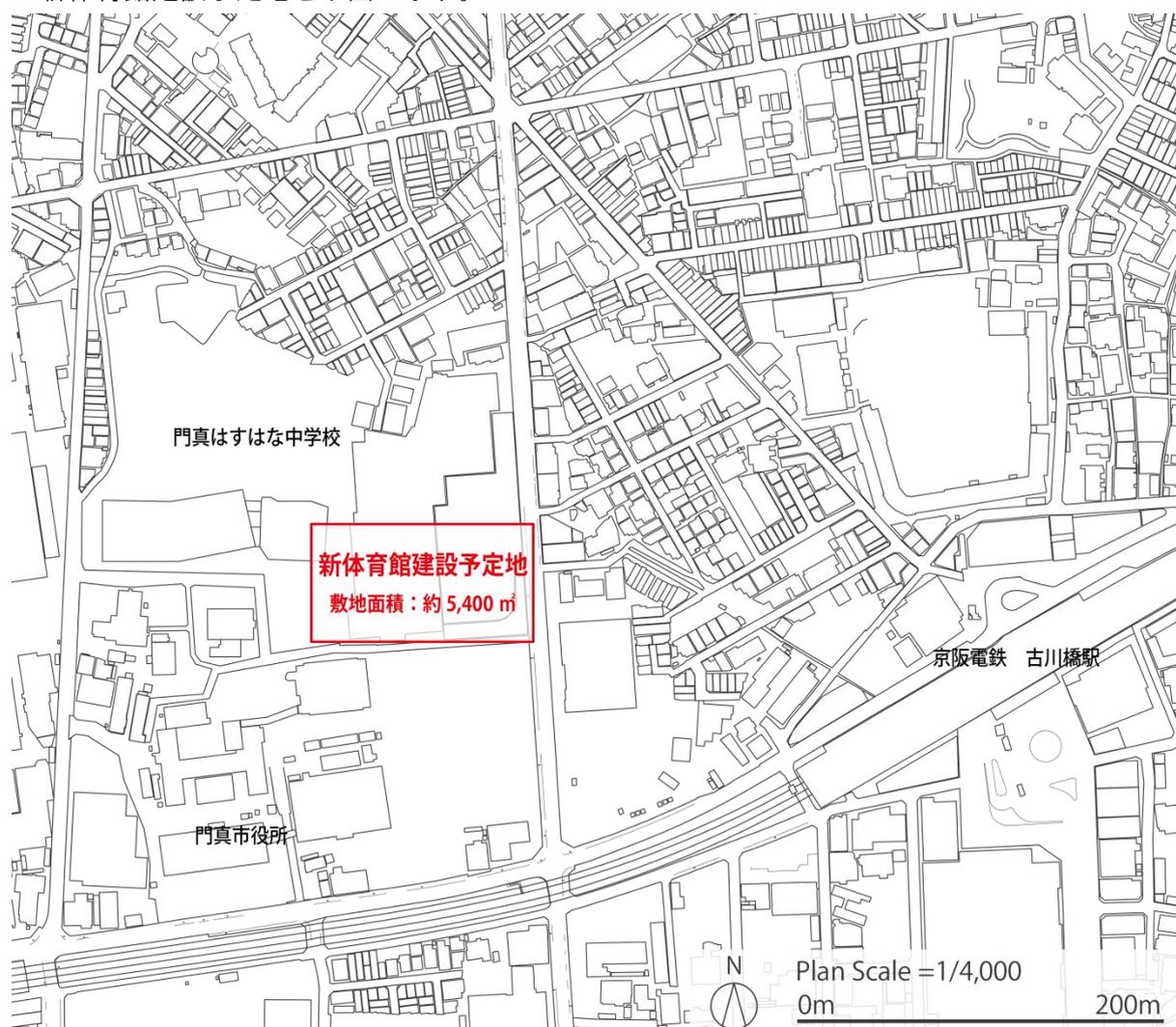
- (1) 個人利用の推進
- (2) 市民主体の大会のサポート
- (3) 子どもの体づくりの推進
- (4) 利用しやすさの向上
- (5) 多世代交流の推進

#### 2-3. 事例・既存施設の整理

## 2-1. 敷地条件の整理

### (1) 敷地概要

新体育館建設予定地を下図に示す。



新体育館の敷地面積や用途地域、建ぺい率、容積率などの敷地条件を下表に整理する。

敷地面積	約 5,400 m <sup>2</sup>	
用途地域	第2種住居地域	
建ぺい率	60%	
容積率	200%	
許容建築面積	約 3,240 m <sup>2</sup>	敷地面積約 5,400 m <sup>2</sup> × 建ぺい率 60%
許容床面積	約 10,800 m <sup>2</sup>	敷地面積約 5,400 m <sup>2</sup> × 容積率 200%

## (2) 計画地域周辺の課題整理

現地調査を踏まえ、計画地域周辺の課題を次のとおり整理した。

### ①周辺施設（公共・民間）との関係に関する課題

周辺との調和と一体性に配慮し、既存の民間・公共施設との連携を図りながら、施設を検討する必要がある。

#### | 公共施設との連携

- ・市役所などの周辺公共施設との連携

#### | 民間事業者との連携

- ・民間施設との共生・役割の分担
- ・周辺と協調した外部空間の活用

### ②景観や緑に関する課題

本施設は、建物のデザインだけでなく、周辺地域環境と調和したうるおいのある公共空間整備により、良好な景観づくりが必要である。

#### | 周辺からの見え方への配慮

- ・電車からの見え方やアクセス道路からの見え方に配慮した建物のデザイン

#### | 良好な地域景観の形成

- ・緑の整備によるうるおいある街路景観の形成
- ・緑道機能の確保など周辺環境との関係性に配慮した緑・うるおいの創出

### ③アプローチに関する課題

本施設の建設予定地の南側にはシビックゾーンが位置し、東側には本市の顔となる古川橋駅前ゾーンが位置する。

これらの周辺施設との利用連携を念頭に、多くの市民が安全・快適に利用できる施設として、施設への良好なアプローチ空間整備が必要である。

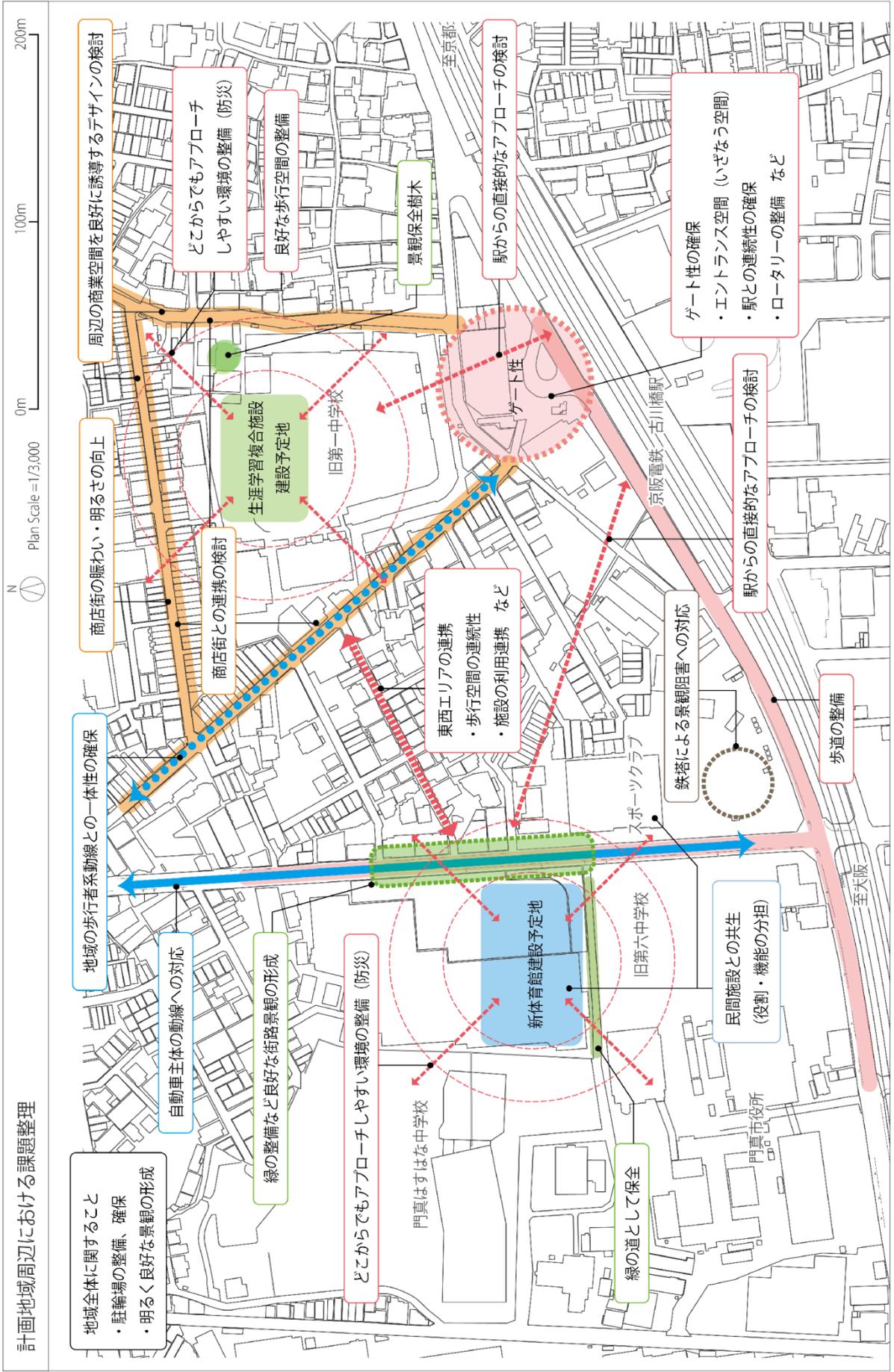
#### | 東西エリア（シビックゾーンと駅前ゾーン）の連携

- ・歩行空間の連続性
- ・施設の利用連携

| 安全・良好な歩行空間の整備

- ・歩道の整備（歩行者動線と自動車動線の分離）
- ・地域の歩行者系動線との一体性の確保
- ・どこからでもアプローチしやすい環境の整備（特に防災面に配慮）

計画地域周辺の課題を整理した図を次頁に示す。



## 2-2. アンケート調査による機能の整理

---

新体育館に対するニーズを把握するため、市民アンケートおよび団体アンケート\*1を実施した。ここでは、新体育館の導入機能の検討に大きく関わる項目を整理することで、求められる機能を具体的に整理する。

\*1：詳細なアンケートの集計結果は、別冊の「アンケート調査報告書」を参照

### (1) 個人利用の推進

---

個人の利用目的として、健康づくりや観覧・応援などが主に考えられる。このため、市民の基礎体力の向上や予防医療を図るためのトレーニング室や健康・体力相談室、体力測定室、談話室、ランニングコース、健康増進器具、観覧スペースなどのハード面での工夫が考えられる。

また、個人でもスポーツに親しみたいというニーズも見られ、こうしたニーズへの対応としては、スポーツ教室や個人開放デーの設定など、ソフト面での工夫が考えられる。

### (2) 市民主体の大会のサポート

---

市民主体の大会が開催できる体育室の広さを確保し、試合の応援や待機が可能なスペースを設ける必要がある。また、会議室や医務室、放送室など競技をサポートする機能を導入するとともに、そうした諸室の計画においては、日常時の利用も考慮した柔軟性を持たせることが求められる。

### (3) 子どもの体力づくりの推進

---

子どもの体力づくりの場としてのニーズや安全・安心な環境で幼児が運動できる場に対するニーズが高いことから、大型屋内遊具（アスレチック）などを設置した幼児体育室を設けることにより、子どもの体力づくりを積極的に進めていく必要がある。

また、ハード整備においては、親子体操教室などのソフト事業の実施を想定することが必要である。

#### (4) 利用しやすさの向上

---

アンケートでは体育館の利用人数は20人以下が最も多いことから、少人数で利用可能な諸室を複数設けることにより、同時に多くの団体・個人利用が可能になると考えられる。

また、体育室の区分利用など、利用実態に応じた柔軟性のある運営上の仕組み（ソフト）による対応も必要である。

#### (5) 多世代交流の推進

---

多世代交流の場として、特に子どもたちとのふれあいや子育て世代を中心とした交流に対するニーズが高く、幅広い世代が自然と集まれる滞留機能を導入する必要があるとともに、ワクワクするような楽しい仕掛け・工夫を導入し、訪れたい場を整備し、多世代交流が育まれる環境を充実させる必要がある。

## 2-3. 事例・既存施設の整理

近年建設された体育館\*<sup>2</sup>のうち、大体育室（メインアリーナ）、小体育室（サブアリーナ）、健康づくり施設を備える体育館を抽出し、そのなかでも延床面積が10,000㎡以下の体育館（本施設の許容床面積が10,800㎡であることから）について、機能・規模などを下表に整理した。

また、門真市近隣自治体の体育館および門真市内の既存施設（学校体育館は除く）の機能・規模などを下表に整理した。

分類	近年建設された体育館							門真市近隣自治体		門真市内			
施設名	野田市 関宿総合 公園体育館	笠岡 総合体育館	男鹿市 総合体育館	愛西市 親水公園 総合体育館	久慈市民 体育館	大網白里 アリーナ	筑西市 総合体育館	枚方市 総合体育館	寝屋川市立 市民体育館	門真市立 門真市民 プラザ体育館	なみはや ドーム		
所在地	千葉県 野田市	岡山県 笠岡市	秋田県 男鹿市	愛知県 愛西市	岩手県 久慈市	千葉県 大網白里町	茨城県 筑西市	大阪府 枚方市	大阪府 寝屋川市	大阪府 門真市	大阪府 門真市		
人口（人） 平成22年国勢調査	155,491	54,225	32,294	64,978	36,872	50,113	108,527	407,978	238,204	130,282	130,282		
供用開始時期	平成17/4	平成16/9	平成17/7	平成15/7	平成16/8	平成18/8	平成13/4	昭和58/7	昭和49/10	平成19	平成8		
延床面積（㎡）	5,556	5,991	5,996	6,711	7,442	7,559	8,002	8,552	7,053	3,031	37,371		
体育館部門	大体育室	広さ（㎡）	1,419	2,022	1,603	1,665	2,042	1,741	2,000	1,789	1,584	1,080	3,504
		バレーボール（面）	2	3	2	3	3	3	3	3	2	2	5
		バスケットボール（面）	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	4
		バドミントン（面）	8	12	2	10	10	10	10	12	3	6	18
		観覧席（席）	300	784	502	500	1,162	1,200	1,560	1,000	632	-	6,000
	小体育室	広さ（㎡）	680	459	471	558	749	597	600	460	405	-	1,540
		バレーボール（面）	-	-	-	1	2	1	1	-	-	-	3
		バスケットボール（面）	-	1	-	1	1	1	1	-	-	-	2
		バドミントン（面）	3	3	-	3	4	3	3	3	3	-	8
		観覧席（席）	-	-	-	152	-	-	-	-	-	-	835
	武道場	広さ（㎡）	-	-	286	○	-	556	-	770	666	442	-
		柔道（面 [㎡]）	-	△	△	-	△	-	△	2 [385]	1 [333]	1 [234]	-
*3 剣道（面 [㎡]）		△	△	△	-	△	2 [278]	△	2 [385]	1 [333]	1 [208]	-	
健康づくり	トレーニング室（㎡）	150	200	193	○	251	261	○	129	167	-	400	
	軽スポーツ室（㎡）	-	-	-	-	-	-	-	205	278	-	-	
	ランニングコース（m/周）	○	200	180	189	200	180	200	190	-	-	-	
付帯部門	サポート	シャワー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ロッカー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		会議室	1	2	1	3	2	1	3	2	2	△	2
	交流	交流・休憩スペース	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		飲食スペース（カフェ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	子育て	キッズルーム	○	-	○	○	○	-	○	○	○	-	
	屋外	駐車場（台）	250	528	557	122	134	394	500	125	80	100	335
駐輪場（台）		?	180	-	-	14	100	40	200	70	300	○	
屋外ステージ・広場		○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	

\*2：平成12年～平成17年に建設された体育館を対象。

\*3：武道場については、サブアリーナなどの他室で機能を代替可能な場合、△を記入。

事例などの整理より、大体育室の規模は下表が目安として考えられる。

学校体育館	約 1, 200 m <sup>2</sup> 以下
地域の体育館（市民体育館など）	約 1, 500～1, 800 m <sup>2</sup>
国体規模の大会が開催可能な体育館	約 2, 000 m <sup>2</sup> 以上

本施設の基本コンセプトは、「誰もが身近に利用しやすい 生涯スポーツ推進拠点」であり、多くの市民が生涯スポーツ活動に親しめる地域密着型の体育館をめざすことから、大体育室の規模は約 1, 500 m<sup>2</sup>～1, 800 m<sup>2</sup>が適当であると考えられる。



## 3. 整備計画

---

### 3-1. 導入機能の検討

### 3-2. 導入機能の設定

- (1) 体育館部門
- (2) 付帯部門
- (3) 管理・サービス部門
- (4) 施設構成モデル
- (5) 機能設定において特に重視すべき事項

### 3-3. 施設整備において配慮すべき事項

- (1) アクセス・動線への配慮
- (2) 景観への配慮
- (3) 防災への配慮
- (4) 環境への配慮
- (5) その他配慮すべき事項

### 3-4. 整備計画モデル

- (1) 整備計画において特に重視すべき事項
- (2) 周辺・敷地計画モデル
- (3) 建築計画モデル

## 3-1. 導入機能の検討

---

前項までの基本構想の整理と施設整備に向けた諸条件の整理を踏まえ、利用者の安全面に十分配慮するとともに、各部門の整備方針を具現的に実現するための機能について検討を行う。

### ■ 体育館部門

体育館部門の整備方針は「市民誰もが多様なスポーツ・運動に親しめる場」である。

これを具体的に実現するために導入する機能としては、

- ・ 種々の競技スポーツが実施できる「①アリーナ機能」
- ・ 市民が主体的にスポーツ・運動に取り組める環境を充足する「②スタジオ機能」および「③健康増進機能」
- ・ 市民がスポーツ活動を見て楽しむ「④観覧機能」
- ・ 子どもの体力づくりを推進する「⑤幼児期運動支援機能」

を導入する。

また、個人が気軽にスポーツに親しめるような環境づくりや市民が主体的に取り組みたくなるプログラムの企画・運営を総合型地域スポーツクラブの育成・支援とともに検討する必要がある。

### ■ 付帯部門

付帯部門の整備方針は「幅広い交流を育む、市民に身近な憩いの場」である。

これを具現的に実現するために導入する機能としては、

- ・ だれもが気軽に立ち寄れる憩いの施設づくりのための「①滞留・飲食機能」
- ・ 市民のスポーツ活動を支える「②活動支援機能」
- ・ スポーツを通じた交流のきっかけとなる「③情報発信機能」

を導入する。

また、各機能が相互に連携することにより、多世代交流を促し、総合型地域スポーツクラブをはじめとする団体の育成・支援やスポーツに関する地域ネットワークの構築・強化をより一層推進していくことができる。

### ■ 管理・サービス部門

「体育館部門」、「付帯部門」の2つの部門に加え、施設の運営上必須である機能を管理・サービス部門と位置付け、「①事務・管理機能」、「②サービス機能（トイレ、階段、エレベーターなど）」、「③防災機能」を導入することとする。

## 3-2. 導入機能の設定

新体育館における機能を以下に整理する。

### (1) 体育館部門

#### ①アリーナ機能

主に市民による競技、武道、スポーツの日常的な練習の場や大会の会場として使用できるスペースと機能が必要である。

また、ニュースポーツ、障がい者スポーツなどを含む、多様な競技スポーツが行えるよう配慮・検討する必要がある。

#### 1) 大体育室（メインアリーナ）

市民ニーズ（アンケート調査より）から、大体育室で想定される競技種目およびコート数を下表に整理した。大体育室の広さは、下表の競技種目、コート数を確保できるものとし、天井の高さはバレーボール競技開催基準を考慮し12.5m以上とする。

体育室は、競技環境に配慮した空調（冷暖房など）設備・照明設備を導入するとともに、災害時の利用などを考慮し、自然換気・自然採光などの導入もあわせて行うこととする。

また、荷物置場兼休憩用のベンチを設置するなど利用者が使いやすいよう配慮する。

想定される 競技種目	市民主体の大会・練習用 のコート数	公式ルール（国際ルールなど） によるコート数
バスケットボール	2面	2面
バレーボール	3面（9人制1面を含む）	2面
バドミントン	8面	8面
卓球	30台	12台

#### ■想定される利用イメージ

大体育室は市民主体の大会の会場としての使用が想定される。また、競技種目は、上表以外にも、インディアカ、スリータッチボール、バウンドテニスなどが想定される。

市民主体の大会開催時以外には、団体などの練習の場としてコートを区分して利用などが想定される。

#### 2) 小体育室

市民ニーズ（アンケート調査より）から、小体育室で想定される競技種目およびコート数を下表に整理した。小体育室の広さは、下表の競技種目、コート数を確保できるものとし、天井の高さはバレーボール競技開催基準を考慮し12.5m以上とする。

また、体育室は競技環境に配慮した空調（冷暖房など）設備・照明設備を導入するとともに、災害時の利用などを考慮し、自然換気・自然採光などの導入もあわせて行うこととする。

また、荷物置場兼休憩用のベンチを設置するなど利用者が使いやすいよう配慮する。

想定される 競技種目	市民主体の大会・練習用 のコート数	公式ルール（国際ルールなど） によるコート数
バスケットボール	1面	1面
バレーボール	1面	1面
バドミントン	3面	3面
卓球	12台	4台

#### ■想定される利用イメージ

大体育室の補完的な役割を担う。また、競技種目は、上表以外にも、バウンドテニス、インディアカ、スリータッチボールなどが想定される。

### 3) 武道室

武道室は畳仕様と板仕様を1室ずつ設置する。畳仕様の武道室は柔道の試合場が1面以上確保できるものとし、板仕様は剣道の試合場が1面以上確保できるものとする。

#### ■想定される利用イメージ

柔道や剣道、空手などの武道の練習・試合の場としての利用が想定される。

また、柔道教室、剣道教室などの武道に関するプログラムの実施も想定される。

## ②スタジオ機能

主に市民によるニュースポーツやダンス、健康体操などが実施できるスペースと機能が必要である。

### 1) 多目的スタジオ

多目的スタジオは、複数室設けることとし、各室とも20人程度でダンスなどの利用が可能な広さを確保とする。ダンスなどでの利用を想定するため、音響設備、防音設備、大型姿見などダンスに必要となる設備を設ける。

特に、個人利用を促進するためのプログラムの導入や設備の導入に対する配慮が必要である。

#### ■想定される利用イメージ

多目的スタジオでは、ダンスのほかにアンケートでのニーズの高かったフィットネスやヨガ、卓球などの利用が想定される。また、スポーツや健康づくりに関する多様なプログラムを実施できるスペースとして活用することにより、個人利用の促進が期待される。

### ③健康増進機能

市民が健康増進のために気軽に利用できる場とする。また、幅広い世代を対象とした健康づくりに関する多様なプログラムを実施することにより、市民の主体的な参加による健康増進を図る。

#### 1) トレーニング室

個人の日常的な基礎体力の向上による予防医療など、体力・健康づくりの場とする。また、個人が気軽に利用できる場としての役割を担う。

#### ■想定される利用イメージ

健康増進器具による基礎体力づくりが行えるスペースやストレッチ運動ができるスペースなどが想定される。また、健康・体力づくりに関する多様なプログラムの実施なども想定される。

#### 2) 体力測定室

利用者が自身の体力を測定できる場とし、トレーニング室に隣接して設けることが望ましい。

#### 3) ランニングコース

ランニングやウォーキングができる周回コースを大体育室上部に設ける。コース幅は、2人が同時に走行できる幅を確保する。

走行部分は膝などへの負担を軽減するため仕上げ材に配慮する必要がある。

#### ■想定される利用イメージ

個人の日常的なトレーニングやウォーミングアップ、クールダウンなどでの利用が想定される。

#### 4) 外部空間

屋内の整備のみならず、屋外で気軽に運動ができ、健康づくりに資する場として、屋外空間を整備し、健康遊具やランニングコースなどの設置を検討する。

#### ■想定される利用イメージ

子どもから高齢者まで幅広い世代の人が安全・安心に利用できる場とし、子どもが安全に遊べるスペースや健康遊具が設置されたスペース、ベンチなどが設置された休憩スペースなどが想定される。

また、屋外にランニングコースを設ける場合は、市役所などが立地するシビックゾーンと一体となったコース設定などが考えられる。

#### 5) スポーツ・健康づくりに関するプログラムの運営

生涯スポーツ活動をより一層推進するため、健康づくりから本格的な競技・スポーツに至るまで、多様なプログラムの企画・運営を総合型地域スポーツクラブの育成・支援とともに検討する。

幅広いプログラムを用意し、参加者が自身の年齢や体力、技術、趣味、目的などに応じて、主体的に参加できる環境を整備していくことが重要である。

プログラムの実施場所・時間帯は、内容や参加者の人数などに応じて適切に設定する必要がある。

#### ■想定される利用イメージ

プログラムの対象者は、幼児から高齢者まで幅広く考えられ、各世代に応じた様々な教室などが想定される。

### ④観覧機能

だれもが気軽にスポーツを観覧できる場とし、「見て楽しむ」という観点からも個人利用を促進する。また、団体の練習風景やスポーツ教室などの活動を見学できるスペースを設けることにより、市民のスポーツ活動をオープンにし、活動の情報発信および情報の共有化などが期待できる。

#### 1) 観覧スペース

観覧スペースは段状のものとし、大体育室上部に設け、観覧だけでなく大会時の選手の待機場としての役割も担う。

観覧者とランニングコース利用者の動線に配慮して計画する必要がある。また、手すりなどの安全対策にも十分に配慮する必要がある。

#### ■想定される利用イメージ

市民主体の大会の開催時などの応援や待機スペース、また団体の練習風景やスポーツ教室などの活動の見学スペースとして利用が想定される。

## ⑤ 幼児期運動支援機能

子どもの基本的な運動能力の低下を背景とし、国において平成24年3月「幼児期運動指針」が策定されるなど、幼児期における運動の意義が重要視されている。また、アンケートにおいても子どもが安全に身体を動かすことができる場や保護者同士の交流、それらを支援したいというニーズが高かったため、幼児期運動支援機能はスタジオ機能、滞留機能に近接性をもって配置されることが望ましい。

### 1) 幼児体育室

幼児が自由に体を動かし、スポーツや運動を楽しめるスペースとし、幼児の体力づくりの場としてだけでなく、体を動かす楽しさを体感できる環境づくりが必要である。

楽しみながら体力づくりが行える屋内大型遊具（アスレチック）やボールプールの設置などの工夫が考えられる。

また、幼児を対象とするため、明るく楽しい空間づくりを心がけるとともに、床や壁の仕上げ材、遊具の選定にあたっては、安全性に十分に配慮し、保護者が見守れるよう、設備を配置することとする。

#### ■想定される利用イメージ

転んでも怪我をしないような柔らかいマットを敷いたゾーンやボール遊びができるゾーン、屋内大型遊具が設置されたゾーンなどが想定される。

### 2) 子育てサロン

保護者同士が交流できるスペースを幼児体育室に隣接して設置する。また、子ども用トイレや「赤ちゃんの駅」（だれでも自由におむつ替えや授乳ができるスペース）の設備を近接して計画する必要がある。

#### ■想定される利用イメージ

子どもが運動している姿を見守る場であるとともに、保護者同士が交流する場としての利用が想定される。

## (2) 付帯部門

### ① 滞留・飲食機能

体育館を利用する市民同士が交流・休憩でき、また体育館利用者以外の人も気軽に訪れることができる、市民だれもが身近に憩い・交流できる場とする。滞留・飲食機能の導入により、スポーツや健康づくりを通じた交流を促進し、地域の人づくり支援の核とする。

### 1) 談話室

清涼飲料水などの自動販売機を設置したスペースを確保し、軽食や飲み物がとれる飲食機能をもたせる。ゆとり、明るさ、うるおい、開放感を備え、交流の場としてだれもが気軽に利用できるよう、動線や諸室の配置に配慮する必要がある。

#### ■想定される利用イメージ

利用者の交流・飲食の場として快適で心地よいスペースの設置が想定される。例えば、手や目に触れる部分に府内産木材を利用し、あたたかみのある空間づくりや自然採光を取り入れた明るく開放的な空間づくりなどが想定される。

### 2) 交流・休憩スペース

市民がくつろぐことのできるスペースを設ける。交流・休憩スペースは、利用者の動線を考慮し、動線の結節点となる場所に複数箇所設けることも考えられる。また、動的なスペースと静的なスペースが適切にゾーニングされていることが望ましい。

#### ■想定される利用イメージ

利用者を中心とした交流・休憩の場として利用できるスペースである。練習前後の会話・交流スペースや大会時の選手の待機スペース、水飲み場（ランニングコース付近など）の設置スペースなどが想定される。

### 3) エントランス

ゆとり、明るさ、うるおい、開放感を備え、新体育館の顔としてふさわしい上質なデザインの空間とする。体育館利用者以外の人の利用も想定した計画とし、施設全体の動線計画および屋外空間との関係性（動線、景観など）に配慮する必要がある。

また、生涯スポーツの推進に関する情報発信の拠点としての機能を担うことも考えられる。

#### ■想定される利用イメージ

特にスポーツ利用者以外の人に対しても開放し、交流、くつろぎ、憩いの場として、市民の日々の生活におけるフリースペースとしての利用などが考えられる。

また、スポーツに関する様々な展示が行えるよう、柔軟性に富んだ展示設備の導入などが想定される。

### 4) 外部空間

市民の身近な交流・憩い・健康づくりの場とする。シビックゾーンのオープンスペースとの連携や安全で快適な歩行者動線の確保、ワクワクするような歩行空間・屋外空間の創出などを検討する必要がある。

また、静的なゾーン（緑溢れる静かな憩いの場など）と動的なゾーン（人が集う賑やかな語らいの場など）を周辺環境および施設の内外との関係性に配慮し、場の性格を適切に定めゾーニングする必要がある。

#### ■想定される利用イメージ

体育館利用者のほか、周辺住民のウォーキングコースや休憩場所、日常的な健康づくりの場、地域住民の交流の場などの多様な利用方法が想定される。

### ②活動支援機能

体育館の利用にあたり、必要となる諸室・設備を備えるだけでなく、総合型地域スポーツクラブをはじめとする団体を育成・支援する役割を担う。

#### 1) クラブハウス

共同で利用できるクラブルームを設置する。事務用機器、ロッカー、メールボックスなどが必要となる。

#### ■想定される利用イメージ

各団体の練習前後の打合せスペースや事務処理スペース、団体同士の交流・情報交換の場としての利用が想定される。

#### 2) 会議室

会議室は20人程度で利用可能な大きさを基本とし、大会時には、役員室や選手控室などにも利用する。

#### 3) 研修室

スポーツ指導者やスポーツボランティアの各種研修に利用し、大会時には、役員室や選手控室などにも利用する。また、会議室との一体的な利用も考えられる。

#### 4) 器具庫

器具庫は体育室の面積の15%程度とする。形状は長方形で体育室に面する長さは出来るだけ長い方が使いやすく、利用形態に応じて開口箇所も検討する必要がある。

#### 5) 更衣室

男女更衣室は使いやすく効率的な配置とし、子どもから高齢者までだれもが使いやすいように配慮し、明るく清潔感のある室内とする。

ロッカーは利用者数に応じて適切に設置するとともに、着衣のほか個人の器具を収納できる大きいサイズのロッカーの設置など設備面においても利用者の使いやすさに配慮する必要がある。

また、下足、上足の区画ラインを明確にしておく必要がある。

#### 6) シャワー室

シャワー室は使いやすく効率的な配置とし、親子や車いす使用者が使いやすいよう広めのシャワーブースを設置するなど、だれもが安全で使いやすいように配慮し、明るく清潔感のある室内とする。

#### 7) 放送室

放送室は競技時に必要となる放送機能を持つ部屋とし、競技の状況が分かるように体育室に隣接するようにする。

#### 8) 医務室

医務室は緊急時の簡易な応急処置が行えるよう配慮する。

### ③情報発信機能

本市全体の生涯スポーツの推進に関する情報ネットワークの中心的役割を担う。

#### 1) 健康・体力相談室

市民の健康・体力づくりの相談が気軽に行える場とする。健康・体力相談室の運営に関しては総合型地域スポーツクラブをはじめとする団体などとの連携を検討する。

健康・体力相談室はトレーニング室や体力測定室、クラブハウスと連携が図れるよう配慮する必要がある。

#### ■想定される利用イメージ

総合型地域スポーツクラブをはじめとする団体などとの連携のなかで、利用者の健康・体力に関する相談だけでなく、利用者の体力・健康状態に適した健康増進プログラムづくりやアドバイスなどを行っていくことが想定される。

#### 2) スポーツに関する文庫の設置・情報提供

生涯学習複合施設と連携し、スポーツに関する文庫をクラブハウスや談話室などに設置し、情報提供を行う。

### (3) 管理・サービス部門

#### ①事務・管理機能

体育館の管理・運営において必要となる諸室を設ける。

##### 1) 事務・管理関係諸室

事務室、倉庫、給湯室、警備員室などの管理関係諸室が必要である。事務室の大きさは、体育館の運営形態などの必要な人員構成により決定し、配置はエントランス付近とする。

また、事務・管理諸室は、管理運営者が運営形態にあわせて使いやすく変更できるように、柔軟性のある仕様とすることが望ましい。

#### ②サービス機能

体育館利用者が使う設備や運営上必要になる設備など、各機能に付随して必要になる諸室やスペースを確保する。利用者の利便性や快適性に加え、管理・運営方法とあわせた検討も行う。

##### 1) 駐車場

敷地内において整備を図るが、大会時などにおいて満車が想定される場合においては、市役所など周辺の公共施設の駐車場との連携を検討する。

また、歩車分離などにより動線の交錯に配慮した計画とするとともに、周辺道路にて渋滞などが発生しないよう適切な交通処理を行う必要がある。

##### 2) 駐輪場

敷地内において整備を図るが、大会時などにおいて満車が想定される場合においては、市役所など周辺の公共施設の駐輪場との連携を検討する。

歩行者や自動車との動線の交錯に配慮し、駐輪場まで安全にアクセスできる計画とする。

##### 3) 共用部など

施設利用者が使うトイレや、給湯室、エレベーター、階段、運営上必要になる機械・設備室など、各機能に付随して必要になる諸室やスペースを確保する。施設利用者の利便性や快適性に加え、管理・運営手法とあわせた検討が必要である。

特に、施設利用者が使う空間については、子どもから高齢者までだれもが安全で使いやすい仕様とする。例えば、イメージキャラクターを活用したわかりやすいサイン計画にするなど、ユニバーサルデザインに十分に配慮した整備計画とする。

#### ③防災機能

必要な諸室・設備・防災上有効な空地などの整備を検討し、ハードとソフトの両面から都市防災に配慮した整備計画とする必要がある。

(4) 施設構成モデル

新体育館に導入する機能、諸室を施設の構成のモデルとして下表に整理した。

部門	区分		部門合計 (㎡)
	機能	諸室	
体育館	アリーナ機能	大体育室（メインアリーナ）	3,550
		小体育室（サブアリーナ）	
		武道室（畳・板仕様）	
	スタジオ機能	多目的スタジオ（複数）	
	健康増進機能	トレーニング室	
		体力測定室	
		ランニングコース	
	観覧機能	観覧スペース	
幼児期運動支援機能	幼児体育室		
	子育てサロン		
付帯	滞留・飲食機能	談話室	1,300
		交流・休憩スペース	
		エントランス	
	活動支援機能	クラブハウス	
		会議室	
		研修室	
		器具庫	
		更衣室	
		シャワー室	
		放送室	
		医務室	
	情報発信機能	健康・体力相談室	
	管理・サービス	事務・管理機能	
給湯室			
更衣室			
倉庫			
サービス機能		トイレ	
	給湯室		
	廊下・階段室・エレベーター		
	機械・設備室		
	その他		
防災機能	諸室・設備	—	
延床面積（㎡）			6,300

### (5) 機能設定において特に重視すべき事項

機能設定において特に重視すべき事項を下表に整理する。

部門	機能	特に重視すべき事項
体育館	アリーナ機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>大体育室は、地域のルールに基づき、バスケットボール 2 面、バレーボール 3 面（うち 1 面は 9 人制）が確保できる規模とし（コート割については参考資料を参照）、大体育室の天井の高さは、12.5m以上とする。</li> <li>小体育室は、地域のルールに基づき、バスケットボール 1 面、バレーボール 1 面が確保できる規模とし、小体育室の天井の高さは、12.5m以上とする。</li> <li>武道室（畳）は、柔道の試合場が 1 面以上確保でき、武道室（板）は剣道の試合場が 1 面以上確保できる規模とする。</li> <li>競技環境に配慮した空調（冷暖房）・照明設備を自然採光・自然換気などの導入とあわせて計画する。</li> <li>利用方法・プログラムの企画・運営などソフトの充実を図る。</li> </ul>
	スタジオ機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>多目的スタジオを複数室設置する。</li> <li>ダンス利用を想定した設備を導入する。</li> <li>ハード整備とあわせて多様なプログラムを企画・運営する。</li> </ul>
	健康増進機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の基礎体力の向上や予防医療などの日常的な健康づくりの場として、トレーニング室・体力測定室を設置する。</li> <li>大体育室上部にランニングコースを設置する。</li> </ul>
	観覧機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>大体育室上部に観覧スペースを設ける。</li> </ul>
	幼児期運動支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが楽しみながら体力づくりが行える幼児体育室を設置する。</li> <li>幼児体育室に近接して子育てサロン、授乳室などを一体的に整備し、子育て世代が使いやすいよう配慮する。</li> </ul>
付帯	滞留・飲食機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽食や飲み物がとれ、利用者の交流の場となる談話室を設置する。</li> <li>談話室、エントランスはゆとり、明るさ、うるおい、開放感を備えた空間とする。</li> <li>交流・休憩スペースを動線の結節点に配置する。</li> </ul>
	活動支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブをはじめとする団体の活動を支援する場としてクラブハウスを設置する。</li> <li>会議室・研修室は大会時には役員室などとして利用できるよう配慮する。</li> <li>器具庫は体育室面積の 15%程度確保する。</li> <li>更衣室・シャワー室は、だれもが使いやすく安全な仕様とする。</li> </ul>
	情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯スポーツの推進に関する情報ネットワークの中心的役割を担う。</li> <li>市民の健康・体力づくりの相談の場として健康・体力相談室を設置し、総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティア団体などと連携した運営が行えるように配慮する。</li> </ul>
管理・サービス	事務・管理機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務・管理諸室はエントランス付近に配置する。</li> </ul>
	サービス機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場・駐輪場は市役所などの周辺公共施設との連携を前提とし、だれもが安全にアクセスできる環境とする。</li> <li>だれもが使いやすいよう、ユニバーサルデザインに特に配慮して計画する。</li> </ul>
	防災機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市防災に寄与する諸室・設備の導入を検討する。</li> </ul>

### 3-3. 施設整備において配慮すべき事項

---

#### (1) アクセス・動線への配慮

---

自動車・自転車・歩行者の動線に配慮し、だれもが安全にアクセスできる環境を整え、適切な駐輪場・駐車場の位置・規模を備える必要がある。また、体育館利用者以外の人も気軽に立ち寄りたくなる工夫を検討する必要がある。

具体的には本施設が位置するシビックゾーンと駅前ゾーンの歩行者動線の確保やシビックゾーン内の遊歩道の確保などが考えられる。歩行者動線は、安全性を十分に確保するだけでなく、歩いてワクワクするような楽しさや緑豊かなうおいの創出など、周辺の良い歩行空間の整備をも視野に入れた検討が必要である。

また、雨天時の快適なアクセスや介助者が必要な施設利用者の利便性に配慮した車寄せや庇の設置についても検討する。

#### (2) 景観への配慮

---

地域性に配慮し、市民が愛着を感じられるデザインとし、新たなシンボルとして、まちのイメージを高めるデザインとする必要がある。具体的には、周辺公共施設とのデザインの調和や緑によるうおいの創出が必要である。

また、施設へのアクセス道路からの見え方、電車の乗客からの見え方など景観に配慮し、建物（外観など）と屋外空間のデザインを一体的に検討する必要がある。

#### (3) 防災への配慮

---

地震や水害などの災害に強い建物構造とし、災害時においても、施設内のライフラインが維持できる備えを行う。

#### (4) 環境への配慮

---

施設利用者および周辺住民の憩い、交流の場となるよう計画する必要がある。また、市役所などの周辺公共施設とのオープンスペースの連携などについても検討する必要がある。

環境配慮や低炭素社会に向けた先導的な施設として、ライフサイクル CO<sub>2</sub>削減に向けた省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、環境負荷低減を図る。また、再生可能エネルギーの導入や環境マネジメントシステムの導入などに対する取り組みを積極的に行うことが求められる。

#### (5) その他配慮すべき事項

---

だれもが安全・安心・快適に利用できるようにユニバーサルデザインに配慮する。

また、ライフサイクルコストの低減や地域活性化、市民の積極的な運営参加などについても検討した施設整備、管理運営手法の導入を検討する。

### 3-4. 整備計画モデル

導入機能の設定および施設整備にあたり配慮すべき事項を踏まえ、(1) 整備計画において特に重視すべき事項を設定した。

#### (1) 整備計画において特に重視すべき事項

整備計画において、特に重視すべき事項を下表に整理した。

計画	特に重視すべき事項
周辺・敷地計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古川橋駅、門真市駅、周辺地域からのアクセスに配慮し、シビックゾーンと古川橋駅前エリアの連携を視野に入れた計画とすること</li> <li>・ シビックゾーンとの連続性および一体的な利用を検討すること。</li> <li>・ 周辺地域、道路、および電車からの見え方に配慮し、地域の良好な景観形成を先導するデザインとすること。</li> <li>・ 地域性や周辺環境との関係性に配慮した計画とすること。</li> <li>・ 施設と外部空間の連続性・一体性を確保した計画とすること。</li> <li>・ 気軽に立ち寄りたくなる環境づくりを行うこと。</li> </ul>
建築計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市の将来像を先導するような上質なデザインとすること。</li> <li>・ だれもがわかりやすく使いやすい機能構成・配置・動線とすること。</li> </ul>
屋外計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩車分離など適切な各種動線計画とすること。</li> <li>・ 周辺の緑の活用、うるおいの創出など良好な景観形成に配慮すること。</li> <li>・ 動的なゾーン（運動など）と静的なゾーン（休憩など）を適切に配置すること。</li> <li>・ 屋外での運動の場（ランニングコース、健康遊具など）を確保すること。</li> </ul>

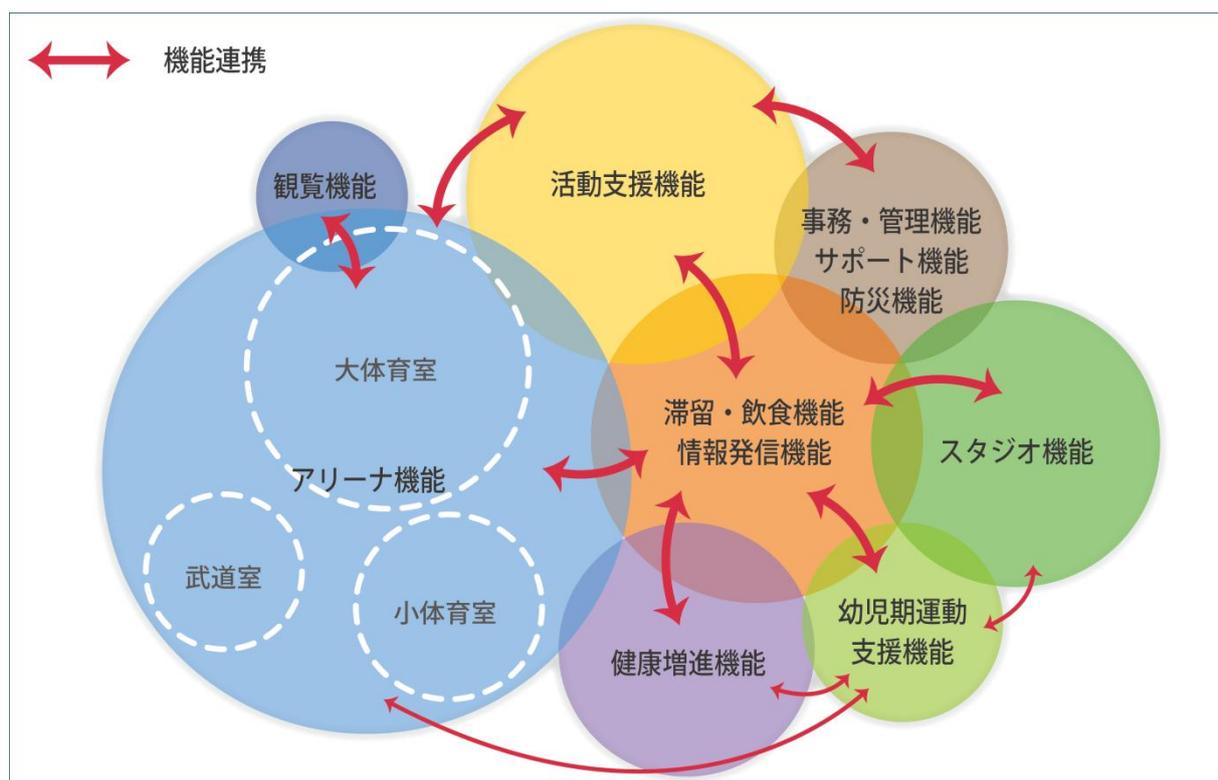
## (2) 周辺・敷地計画モデル

新体育館の周辺・敷地計画の一例を下図のとおり検討した。



## (3) 建築計画モデル

新体育館の建築計画の機能構成イメージを一例として下図のとおり検討した。





## 4. 管理運営・施設整備に向けた検討

---

- 4－1. 管理運営体制の検討
  - (1) 運営手法の動向
  - (2) 民間資源の活用
  - (3) 管理運営の基本的な考え方
- 4－2. 整備スケジュールの検討
- 4－3. 概算事業費・管理運営費の検討

## 4-1. 管理運営体制の検討

### (1) 運営手法の動向

公の施設の管理運営にあたって、市が直接実施するほか、総務省が実施した指定管理者制度導入状況調査（平成 24 年 4 月 1 日現在）から、平成 15 年の地方自治法改正以来、導入施設が 3 年前より 3,454 施設増加している。また、指定管理者として指定されている団体は、約 3 割の施設が民間企業（株式会社、NPO 法人など）であり、3 年前より 3.9 ポイント増加していることが分かった。

### (2) 民間資源の活用

本施設の運営にあたっては、施設の設置目的を効果的・効率的に達成するため、民間企業のノウハウなどの資源を活用することも視野に入れた検討を行う。

体育館の指定管理者として、スポーツ関連企業、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ関連団体などの事例が見られる。

#### ①スポーツ関連企業

スポーツ製品メーカーや民間スポーツクラブによる指定管理者の事例が、大阪府内をはじめとして多くの施設で見られる。

各企業のノウハウによって、「専門性の高いスタッフの配置」や「スポーツ教室などの開催」、「地域との連携」などが行われている。

#### ②総合型地域スポーツクラブ

「新しい公共」として、総合型地域スポーツクラブを拠点とした地域住民の主体的な取り組みの発展が求められている。

大阪府内においても、総合型地域スポーツクラブを指定管理者として指定している事例が見られる。

#### ③スポーツ団体（協会など）

提供されるサービスの内容は、団体によって様々であるが、地域密着型の管理・運営が期待される。

大阪府内においてもスポーツ団体を指定管理者とし、管理・運営を行わせるケースが見られる。

### (3) 管理運営の基本的な考え方

---

運営手法の動向などを踏まえ、本施設では次の基本的な考え方をもとに管理運営について検討する。

- ・ 民間資源（企業のノウハウや地域のスポーツ団体など）を活用することにより、サービスの質の向上と管理運営の効率化を図る。
- ・ 総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体・ボランティアとの連携や地域のネットワークの構築・活用により、市民に身近な施設として利用が促進されることをめざす。
- ・ 利用実態に応じた体育室などの活用（区分利用や個人開放など）や市民ニーズに応じた多様なプログラムの実施、適切な利用方法（利用時間、予約システムなど）の整備により、継続的な利用の促進や施設の高効率利用を図る。

## 4-2. 整備スケジュールの検討

平成 25～26 年度：基本設計、実施設計

平成 26～28 年度：建設工事、施設整備、開設

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
基本構想・基本計画	←→				
基本設計・実施設計		←→			
建設工事・外構工事				←→	
建物竣工・開館準備					←→

### 4-3. 概算事業費・管理運営費の検討

---

建設にかかる事業費については、今後の財政状況などを踏まえ基本設計・実施設計の中で具体的な検討を行うこととする。

また、管理運営費の縮減に寄与するよう、建設工事並びに施設整備を進めるとともに、管理運営手法についても検討を行う。



## 参考資料

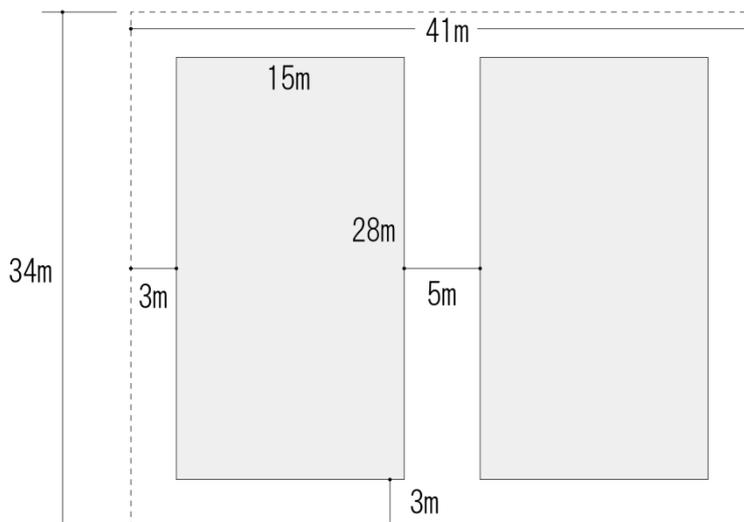
---

1. 地域ルールに基づく大体育室のコート割例
2. 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会
  - (1) 設置要綱
  - (2) 委員名簿
  - (3) 各回委員会の概要
3. 用語説明

## 1. 地域ルールに基づく大体育室コート割例

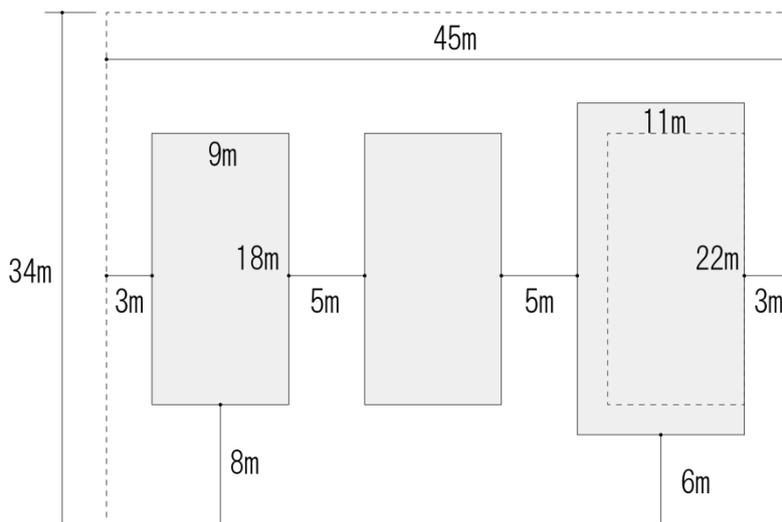
バスケットコート	
面数	2面
競技エリア (2面)	41m×34m 1,394㎡
競技コート	28m×15m
天井の高さ	7m以上

\*右図コートサイズは一般(男)  
 高校(男): 26m×15m  
 中学(男): 24m×14m



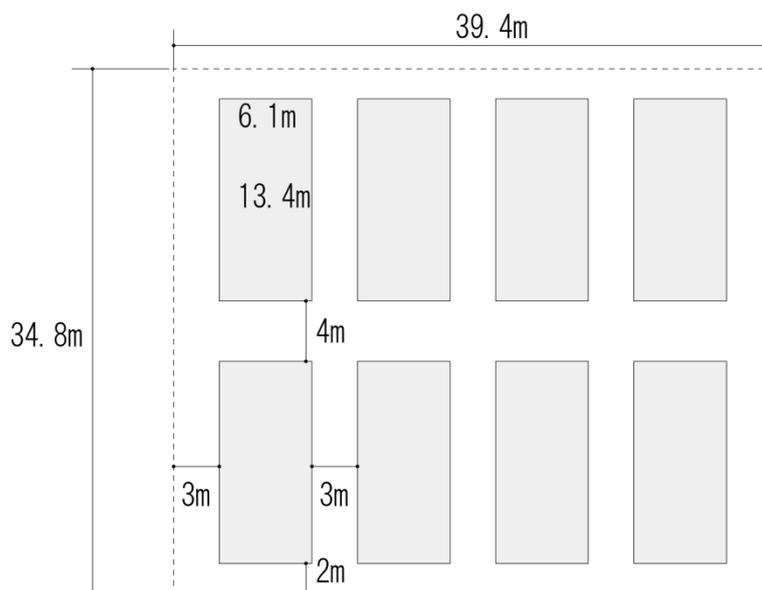
バレーボールコート	
面数	3面
競技エリア (3面)	45m×34m 1,530㎡
競技コート	18m×9m(6人制) 22m×11m(9人制)
天井の高さ	7m以上

\*なお、国際ルールに基づく天井の高さは12.5m(一部10.5m)以上



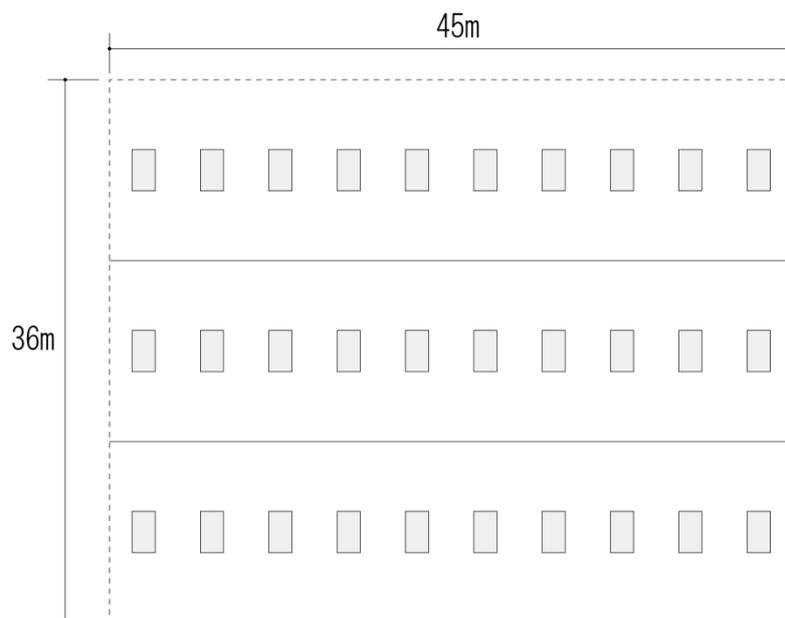
バドミントンコート	
面数	8面
競技エリア (8面)	39.4m×34.8m 1,371.12㎡
競技コート	6.1m×13.4m
天井の高さ	8m以上

\*競技コートはダブルス用



卓球	
面数	30台
競技エリア (30台)	45m×36m 1,620㎡
卓球台	2.74m×1.525m
天井の高さ	4m以上

\*ダブルスの場合は8台×3列



## 2. 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会

### (1) 設置要綱

#### (設置)

第1条 新体育館・生涯学習複合施設の建設に伴う諸問題を整理し、課題を検討するとともに、同施設の建設に向けた基本的な考え方を打ち出すため、門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、基本計画を策定する。

- (1) 新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画（以下「計画」という。）の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に関し必要な事項

#### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから門真市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会教育委員
- (3) 公民館運営審議会委員
- (4) 図書館協議会委員
- (5) スポーツ推進委員協議会委員
- (6) 門真市文化団体委員
- (7) 門真市体育団体委員
- (8) 門真市幸福町・垣内町・中町まちづくり協議会委員
- (9) 総合政策部長
- (10) 総務部長
- (11) 都市建設部長
- (12) 教育委員会事務局生涯学習部長

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成25年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会の設置)

第7条 委員会の円滑な運営のため、委員会に門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、計画の策定への実務的事項を協議する。

(幹事会の組織等)

第8条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。

- 2 幹事長は地域教育文化課長、副幹事長は企画課長の職にある者をもって充てる。
- 3 幹事は、次に掲げる職にある者とする。
  - (1) 危機管理課長
  - (2) 障がい福祉課長
  - (3) まちづくり課長
  - (4) 営繕住宅課長
  - (5) 建築指導課長
  - (6) スポーツ振興課長
  - (7) 図書館長
  - (8) 地域教育文化課文化振興グループ長
  - (9) 生涯学習センター長
  - (10) スポーツ振興課長補佐
- 4 幹事長は、幹事会を総括する。
- 5 幹事長は、必要に応じて幹事会を招集し、その議長となる。
- 6 幹事長は、幹事会における協議事項を委員会に報告しなければならない。

(関係者の出席等)

第9条 委員会又は幹事会は、必要があると認めるときは、幹事会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第10条 会議は、公開する。ただし、委員会の決定により、非公開とすることができる。

(報告)

第11条 委員会は、委員会の会議における検討経過又はその結果について、必要に応じて教育長に報告しなければならない。

(庶務)

第12条 委員会及び幹事会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習部地域教育文化課において行う。

(細目)

第13条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

## (2) 委員名簿

## 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会 委員名簿

	要綱上の区分	氏名	所属・団体名称
1	学識経験者	下村 泰彦◎	大阪府立大学大学院 教授
2	学識経験者	今西 幸蔵○	神戸学院大学 教授
3	門真市社会教育委員	桂 千恵子	公益財団法人大阪体育協会副会長
4	門真市公民館運営審議会委員	宮本 博久	文化会館サークル代表
5	門真市図書館協議会委員	石原 正子	絵本ことの葉会代表
6	門真市スポーツ推進委員 協議会委員	山田 秀二	スポーツ推進委員協議会副会長
7	門真市文化団体委員	清澤 悟	アートルীগ門真代表
8	門真市体育団体委員	岡本 富男	門真市体育協会卓球連盟会長
9	門真市幸福町・垣内町・中町 まちづくり協議会委員	川村 光世	まちづくり協議会会長代理
10	総合政策部長	稲毛 雅夫	総合政策部長
11	総務部長	森本 訓史	総務部長
12	都市建設部長	中野 勝利	都市建設部長
13	教育委員会事務局 生涯学習部長	柴田 昌彦	教育委員会事務局 生涯学習部長

◎：委員長、○副委員長

### (3) 各回委員会の概要

---

#### 第1回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日時 平成24年5月21日(月)午後2時40分～4時30分まで

場所 門真市役所第2別館(教育委員会)3階 第1会議室

##### 【出席委員】

下村委員、今西委員、桂委員、宮本委員、石原委員、山田委員、清澤委員、岡本委員、川村委員、稲毛委員、森本委員、中野委員、柴田委員

##### 【事務局】

三宅教育長、渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、藤田地域教育文化課係員

##### 【コンサルタント会社】

㈱RIA大阪支社

##### 【主な内容】

1. あいさつ(教育長より)
2. 各委員紹介(事務局より)
3. 委員長、副委員長の選出について

互選により、下村委員長・今西副委員長が選出されました。

4. 会議の公開について

全員一致で会議の公開が決定されました。

5. 今後の進め方について(事務局より)

新体育館、生涯学習複合施設建設にかかわる基本構想、基本計画を本年度に策定する旨の説明を行いました。また、策定体制は、下部組織として、「生涯学習推進基本計画策定幹事会」を設置し、実務者レベルとの双方向の議論により進めていく旨の説明を行いました。

#### 第2回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日時 平成24年8月10日(金)午後3時～4時40分まで

場所 門真市役所第2別館(教育委員会)3階 第1会議室

##### 【出席委員】

下村委員長、今西副委員長、桂委員、宮本委員、石原委員、山田委員、清澤委員、岡本委員、川村委員、稲毛委員、森本委員、中野委員、柴田委員

##### 【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、藤田地域教育文化課係員

##### 【コンサルタント会社】

㈱RIA大阪支社

##### 【主な内容】

1. アンケート調査の速報について

7月に実施しましたアンケート調査について速報を行いました。

2. 基本構想(案)について

新体育館基本構想(案)、生涯学習複合施設基本構想(案)について検討しました。

3. 次回策定委員会時に建設予定地周辺を歩いて回る「まち歩き」について事務局から説明を行いました。

### 第3回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日時 平成24年9月3日（月）午後1時30分～5時30分まで

場所 門真市立市民公益活動支援センター第2会議室

#### 【出席委員】

下村委員長、今西副委員長、桂委員、宮本委員、石原委員、山田委員、岡本委員、川村委員、稲毛委員、森本委員、柴田委員

#### 【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、藤田地域教育文化課係員

#### 【コンサルタント会社】

㈱RIA大阪支社

#### 【主な内容】

##### 1. 事例紹介報告

滋賀県愛荘町愛知川図書館について、委員から事例紹介報告がありました。

##### 2. 旧第一中学校跡地出土品紹介

試掘調査で出土された土器などについて説明、報告がありました。

##### 3. 「まち歩き」を行いました。

建設予定地周辺を実際に歩いて回り、景観や街並みを確認しました。

##### 4. 意見交換

まち歩きの後、意見交換を行いました。

##### 5. アンケート調査の報告について

7月に実施しましたアンケート調査について報告を行いました。

##### 6. 基本構想（案）について

新体育館基本構想（案）、生涯学習複合施設基本構想（案）について検討し、委員会として基本構想（案）を取りまとめました。

### 第4回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日時 平成24年10月17日（水）午後2時30分～5時まで

場所 門真市役所第2別館（教育委員会）3階第1会議室

#### 【出席委員】

下村委員長、今西副委員長、桂委員、宮本委員、石原委員、山田委員、岡本委員、川村委員、清澤委員、稲毛委員、森本委員、中野委員、柴田委員

#### 【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、丹路スポーツ振興課長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、藤田地域教育文化課係員

#### 【コンサルタント会社】

㈱RIA大阪支社

#### 【主な内容】

##### 1. 基本構想報告

新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想について、報告がありました。

##### 2. 今後のスケジュールについて

今回以降の委員会スケジュールについて提案、説明がありました。

##### 3. 事例紹介報告

清澤委員から事例紹介の報告がありました。

4. 基本計画（案）について

施設の機能について検討を行いました。

第5回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日時 平成24年11月16日（金）午後2時～5時15分まで

場所 門真市役所第2別館（教育委員会）3階第1会議室

【出席委員】

下村委員長、桂委員、宮本委員、石原委員、山田委員、岡本委員、清澤委員、稲毛委員、中野委員、柴田委員

【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、丹路スポーツ振興課長、秋月図書館長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、大家地域教育文化課主査

【コンサルタント会社】

㈱RIA大阪支社

【主な内容】

1. 提案資料報告

清澤委員、宮本委員、岡本委員から提案資料の報告がありました。

2. 基本計画（案）について

施設の機能について検討を行いました。

第6回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日時 平成24年12月27日（木）午後3時30分～5時50分まで

場所 門真市役所第2別館（教育委員会）3階第1会議室

【出席委員】

下村委員長、桂委員、宮本委員、石原委員、川村委員、山田委員、岡本委員、清澤委員、稲毛委員、中野委員、柴田委員、森本委員

【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、秋月図書館長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、藤田地域教育文化課係員

【コンサルタント会社】

㈱RIA大阪支社

【主な内容】

1. 基本計画（案）について

基本計画（案）について検討を行いました。

第7回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日時 平成25年2月18日（月）午後2時00分～3時10分まで

場所 門真市立文化会館3階第3会議室

【出席委員】

下村委員長、宮本委員、石原委員、川村委員、山田委員、岡本委員、稲毛委員、中野委員、柴田委員、森本委員

【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、秋月図書館長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、大家地域教育文化課主査

【コンサルタント会社】

株RIA 大阪支社

【主な内容】

1. 基本計画（案）について

基本計画（案）について承認を確認しました。

2. パブリックコメント結果報告について

パブリックコメントの結果報告を確認しました。

### 3. 用語説明

---

#### ○ライフステージ

学校卒業、就職、結婚、出産、子育て、リタイアなどの人生の節目によって変わる生活（ライフサイクル）に着目した区分のこと。

#### ○総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1) 子どもから高齢者まで（多世代）、(2) 様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

#### ○環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このため体制・手続き等の仕組みのこと。

#### ○ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

#### ○ニュースポーツ

日本において 20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ。一般的に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動のこと。

#### ○インディアカ

羽根の付いた特殊なボール（インディアカボール）を手で打ち合う、バレーボールタイプのスポーツのこと。バドミントンコートと同じサイズのコートで、コート内競技者は 4 名。

#### ○スリータッチボール

1 チーム 3 名でバドミントンコートを使用し、スポンジボールをラケットで打ち、必ず 1 人 1 回ボールに触れて 3 人目の人が相手コートに返すスポーツのこと。

#### ○バウンドテニス

持ち運びのできる幅の狭い（3m×10m）人工芝のカーペットコートを使って行う新しいテニスのこと。ルールはテニスとほぼ同じ。

○フリースペース

本基本計画では、だれもが自由に利用できる空間のこと。

○ライフサイクルCO<sub>2</sub>

建築物などの建設に伴って発生する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量を削減するために、建物寿命1年あたりのCO<sub>2</sub>排出量を算出して評価する手法のこと。

○ライフサイクルコスト（建築物）

建物を企画・設計・建築し、その建物を維持管理した後、解体・廃棄するまでの建物の全生涯（ライフサイクル）に要する費用の総額のこと。なお、ライフサイクルコストは、初期建設費の「イニシャルコスト」と建設後の「ランニングコスト」により構成される。

○ゾーニング

建築計画等において行われる設計計画上のプロセスのひとつ。空間を機能や用途別にまとめて、いくつかの小部分に分け、それぞれに必要な空間の大きさを設定し、相互の関連を見たと上で、空間の中での位置関係を決定する設計手法のこと。

○指定管理者制度

地方自治法に基づき、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とした制度のこと。





# 門真市新体育館建設基本計画

平成25年3月発行

門真市教育委員会事務局 生涯学習部 地域教育文化課

〒571-0055 門真市中町1-30（門真市役所第2別館）

電話 06-6900-1818



門真市イメージキャラクター  
「ガラスケ」